


防火対象物の数（150㎡以上）

項	用途等	防火対象物の数	が防火必要な管理者	を防火管理者
1	イ 劇場、映画館、演芸場、観覧場	2	1	1
	ロ 公会堂、集会場	22	19	18
2	イ キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	1	1	0
	ロ 遊技場、ダンスホール	0	0	0
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等	0	0	0
	ニ カラオケボックス等	0	0	0
3	イ 待合、料理店その他これらに類するもの	1	0	0
	ロ 飲食店	31	25	21
4	百貨店、マーケットその他物品販売業を営む店舗、展示場	28	14	14
5	イ 旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの	146	84	83
	ロ 寄宿舎、下宿、共同住宅	137	13	13
6	イ 病院、診療所、助産所	10	0	0
	ロ 老人福祉施設、知的障害者援護施設等	12	8	8
	ハ 老人デイサービスセンター、児童福祉施設等	17	5	5
	ニ 幼稚園、盲学校、聾学校、養護学校	1	1	1
7	小学校、中学校、高等学校、大学、各種学校等	50	10	10
8	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの	8	2	2
9	イ 公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの	0	0	0
	ロ イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	6	0	0
10	車両の停車場、船舶又は航空機の発着場	1	0	0
11	神社、寺院、教会その他これらに類するもの	37	3	3
12	イ 工場、作業場	77	1	1
	ロ 映画スタジオ、テレビスタジオ	0	0	0
13	イ 自動車車庫、駐車場	6	0	0
	ロ 飛行機、回転翼航空機の格納庫	0	0	0
14	倉庫	34	0	0
15	前各項に該当しない事業場	84	8	8
16	イ 複合用途防火対象物のうち、その一部が1～4項、5項イ、6項、9項イに掲げる用途に供されているもの	91	73	69
	ロ イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	30	4	3
17	重要文化財、重要有形民俗文化財、史跡等の建造物	0	0	0
計		832	272	260

 は特定用途防火対象物

